

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社フラワーリングに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社フラワーリングに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 7 月 11 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社フラワーリングに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社フラワーリング（「フラワーリング」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、フラワーリングの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、フラワーリングがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

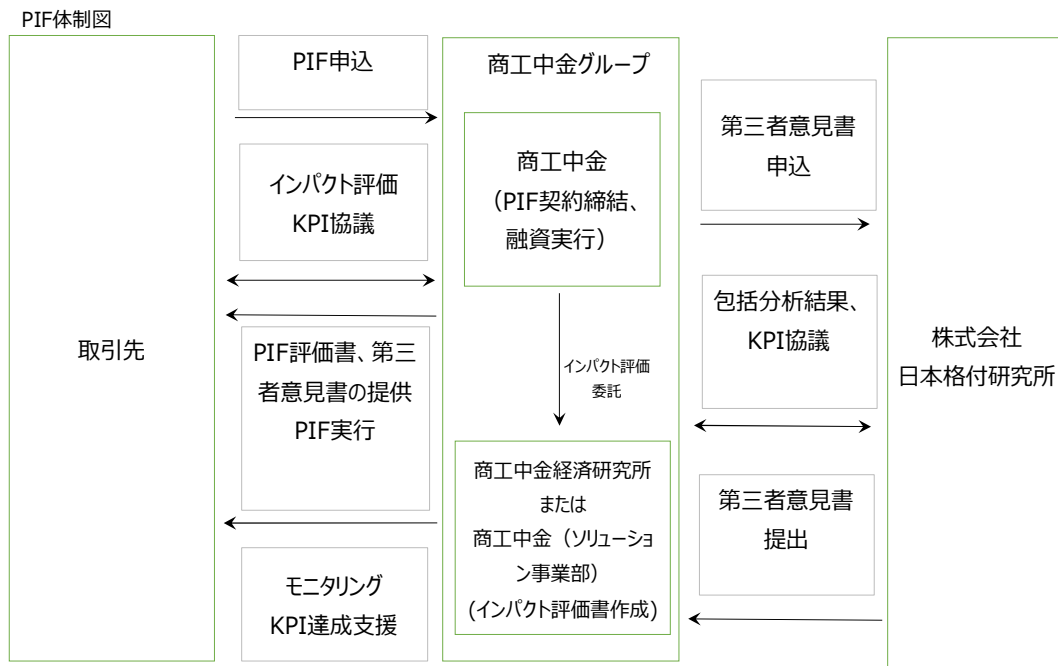
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるフラワーリングから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 7 月 11 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社フラワーリング(以下、フラワーリング)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、フラワーリングの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 「Mission」、「Vision」、「Value」
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社フラワーリング
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年(コミットメントライン・更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 4 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都目黒区東山 1-4-4 目黒東山ビル 3F
創業・設立	2008 年 8 月 18 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	67 名 (2025 年 4 月現在、パート含む)
事業内容	オリジナル企画のアクセサリ・スマートフォングッズ・雑貨の卸売業、OEM 企画事業、リテール事業
主要取引先	(販売先) 株式会社オンセブンデイズ、株式会社インキューブ西鉄、株式会社カレット、株式会社スタイリングライフ・ホールディングス プラザスタイル カンパニー、株式会社ジェイアール西日本ファッショングッズ、株式会社ハンズ、株式会社阪急スタイルレーベルズ、株式会社ロフト、その他小売業者や個人顧客 (仕入先) 海外の協力工場及び国内の製造、卸売業者

【業務内容】

フラワーリングは、ヘアアクセサリなどオリジナル企画のアクセサリやスマートフォングッズ、ファッション雑貨、ライセンス商品の卸・小売業を行っており、企画力・デザイン力を活かした OEM、ODM 事業や法人、スタイリスト向けに、雑誌・テレビ・映画・Web 媒体向けの商品の貸し出しや提供も行っている。

また、駅やショッピングセンターなどで「ドラゴンボール」や「ドラえもん」など定番といわれる有名キャラクターのグッズを中心に扱うポップアップストア※² 事業を行っている。開催時のテーマにあわせて大人の女性でも持ち歩きのできる、飽きのこない商品を取り扱っており購入者から好評を博している。豊富な在庫を備え、低ロットから受注し、短納期で提供できること、新規店、既存店問わず、小売店の相談に応じて売り場の提案もできること、展開しやすく管理しやすい専用の販促什器などを取り扱っていることなどが強みであり、出展者から高く評価されている。最近では、キャラクターの数も増やしていることもあり、定期的な店舗展開と新規出店の店舗が増加している。

また、近年はポップアップストア事業でも取り扱っている国内キャラクターのライセンス商品に係る OEM、ODM 事業も拡大しており、今後、国内の製造、卸売業者と緊密に連携し、国内キャラクターの商品のほか、オリジナル企画のキャラクター商品などを含めた OEM、ODM 事業を拡大していく方針である。

※² ポップアップストア：「ポップアップ(POP UP)」は「突然現れる」といった意味を持っており、ポップアップストアは数日～数週間程度の比較的短い期間限定で開設されるショップのことである。催事で出店する期間限定のショップと異なり、イベント性が重視される傾向があり、商品やブランドの認知拡大、新商品のプロモーション、テストマーケティングなどの目的で出店されることが多い。また、集客力の高い施設内などに比較的低コストで出店することが可能であり、メディアや SNS による拡散効果で商品やブランドの認知度が向上する可能性もある。

【ヘアアクセサリなどの雑貨の卸、小売事業】(画像の出典:当社ホームページ)



【国内キャラクターのライセンス商品】(画像の出典:当社提供資料)



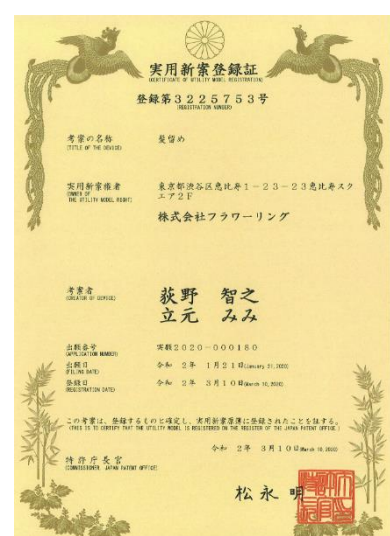
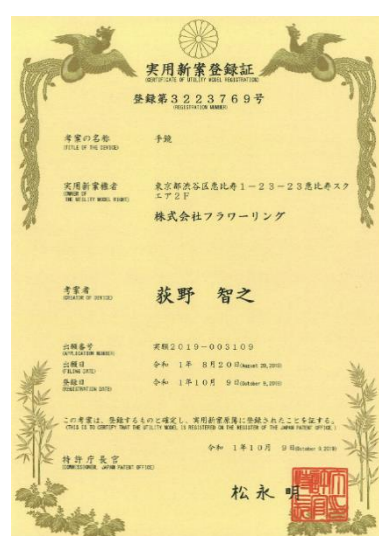
【事業拠点】

拠点名	住所、業務内容など
本社	(住所) 東京都目黒区東山 1-4-4 目黒東山ビル 3F (外観とエントランス)(画像の出典:当社提供資料)  (業務内容) 卸事業部の業務全般、OEM 事業部の企画業務、EC 事業を含むリテール事業部の業務全般、全社の管理、経理業務
大阪営業所	(住所) 大阪府大阪市西区北堀江 1-1-7 四ツ橋日生ビル 1003 号室 (業務内容) OEM 業務の商品仕入及び管理業務(委託先倉庫での商品保管業務、商品のアセンブリ加工、出荷指示業務)
関係会社	住所、業務内容など
Jusikhoesa Flowering	(住所) #604, Coryo Daeyungak Tower97, Toegye-ro, Jung-gu, Seoul, Korea Zip code 04535 (業務内容) 韓国の現地法人でアクセサリを扱う南大門市場に近接しており、商品選定、仕入、日本への輸出処理業務などを行う。

【沿革】

2008年8月	東京都目黒区にて資本金 100 万円で当社設立
2011年1月	東京都目黒区内で本社移転
2011年12月	資本金 1,000 万円に増資
2013年2月	大阪府中央区に大阪営業所開設
2016年11月	韓国のソウルに現地法人(韓国事務所)設立
2018年2月	東京都渋谷区に本社移転
2018年8月	創業 10 周年
2019年6月	「髪留め補助具」に係る実用新案登録(登録第 3222149 号)
2019年10月	「手鏡」に係る実用新案登録(登録第 3223769 号)
2020年3月	手鏡「ポイントミラー」を商標登録(登録第 6231253 号) 「髪留め」に係る実用新案登録(登録第 3225753 号)
2020年4月	「手鏡」に係る実用新案登録(登録第 3226203 号) ポップアップ形態でのリテール事業を開始
2020年11月	髪留め「KEEP STYLER(キープスタイラー)」を商標登録(登録第 6316562 号)
2021年1月	卸事業部、OEM 事業部、リテール事業部の 3 事業部体制に組織変更
2022年10月	東京都目黒区に本社移転
2023年11月	「髪留め」に係る実用新案登録(登録第 3244649 号)
2024年7月	「髪留め」に係る実用新案登録(登録第 3247507 号) 次世代育成支援対策法および女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画を策定
2024年8月	大阪営業所を大阪府西区に移転、OEM 事業部の商品保管を大阪市の外部倉庫に委託 かばん類、袋物ほかの商標である「PUKUMARU」を商標登録(登録第 6837525 号)
2025年1月	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定

【実用新案登録証】(画像の出典:当社提供資料)





【商標登録証】(画像の出典: 当社提供資料)



2.2 業界動向

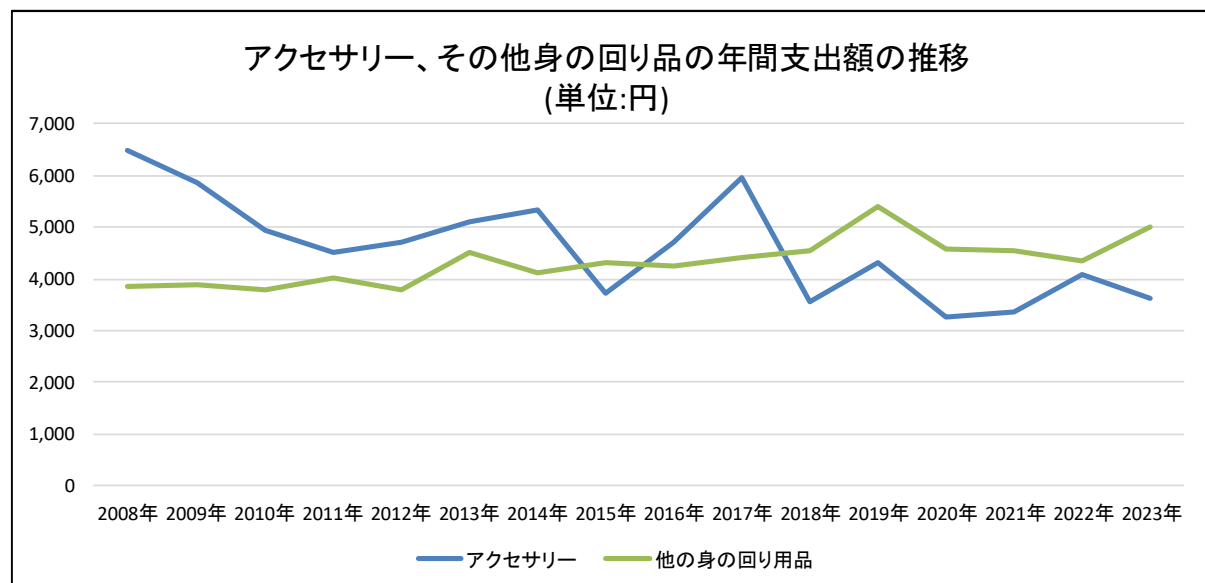
●アクセサリ販売業の動向

ヘアアクセサリなどの装身具やポーチなどのファッション雑貨などは商品の幅が広く、アイテム数も多い。また、流行の変化や季節にも大きく影響されるという特徴がある。デザイン性が高く、かなり高価なブランド品なども増えているが、ジュエリーに比較すると手ごろな価格であり、経済的な余裕のある層には一定の需要がある。また、比較的低価格なアクセサリについては、若年層を中心に日常的なファッションアイテムとしての需要が見込まれる。アクセサリと他の身の回り用品の1世帯当たり年間支出額の最近の推移をみると、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年～2021年にかけ大きく落ち込んだが、その後やや回復傾向にある。

なお、当社の主力であるヘアアクセサリの世界市場規模は消費者の外見への美意識の高まりや販売チャネルの増加で、今後数年の間、順調に拡大するものと予想されているが、日本におけるアクセサリの販売は、従来の小売店のほかに、100円均一ショップや300円均一ショップなどの低価格店やネットショップ、C to C取引、サブスクリプションなど販売チャネルの多様化により競争は激化している。

【アクセサリと他の身の回り用品の1世帯当たり年間支出額の推移】(出典:総務省の家計調査年報に基づき商工中金経済研究所が作成)

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
アクセサリ	6,482	5,873	4,941	4,500	4,714	5,110	5,331	3,706
他の身の回り用品	3,866	3,883	3,783	4,021	3,797	4,502	4,121	4,307
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
アクセサリ	4,693	5,961	3,548	4,329	3,269	3,354	4,087	3,617
他の身の回り用品	4,258	4,397	4,542	5,397	4,588	4,555	4,331	5,003



●ポップアップストアとキャラクタービジネスの動向

ポップアップストアは短期間で特定の場所に出店する店舗で、常設店に比較して低コストで駅や商業施設内のイベントスペースなど集客力のあるエリアへの出店が可能である。ターゲット層にあわせ柔軟な運用が可能であり、集中的なプロモーションやテストマーケティングにも利用されるなど近年出店数は大きく増加し、市場は拡大している。SNS やメディアを利用した情報拡散が期待でき、D2C ブランドの成長なども背景に、特に若者をターゲットにした出店が増加している。

当社でもポップアップストアで取り扱っているキャラクター商品は、アニメやゲームに登場するキャラクターをデザインに盛り込んだ、フィギュアを始めとした玩具や文房具、衣類、生活雑貨など非常に多岐にわたっており、近年はアクリル板にキャラクターのイラストをプリントした「アクリルスタンド」なども人気を集めている。「クールジャパン」と呼ばれ、海外でも人気を博しているアニメや漫画のキャラクターは国内でも多くの消費者から支持されており、特に近年はアニメや漫画のヒット作も多くキャラクタービジネス市場は拡大傾向にあるといわれている。但し、キャラクタービジネスでは、当社が取り扱っている「ドラえもん」、「ドラゴンボール」など定番と呼ばれ何十年もの間、安定した人気を維持しているキャラクター以外は人気の移り変わりが激しい。また、版元が企画して制作される公式グッズ以外に、一般企業がグッズを制作する場合は、著作権者と著作権者の許可を得るとともに、ライセンス料の支払いが発生するため参入障壁は比較的高い。キャラクター商品を扱う専門店は立地産業といわれており、学生や若い会社員が集まる駅ビルや繁華街のファッションビル内、子連れの顧客の利用が多い量販店内などが有力な立地といわれている。当社は、こうした立地条件の良いエリアにポップアップストアを展開することで、売上を拡大している。

2.3 「Mission」、「Vision」、「Value」

社名である「FLOWERING」には「開花」という意味があり、企業の発展と個人の成長を表している。
当社は、以下の「Mission」、「Vision」、「Value」を基に、顧客満足の向上を図り、会社の発展とともに従業員個々の成長を図っていくこととしている。

【Mission】(わたしたちの使命)

「お気に入り」をつくる
あなたの毎日にときめきと彩りを

【Vision】(わたしたちの理想)

幅広い発想力で選ばれる企業

【Value】(わたしたちの価値観)

●創造性と価値提供
企画力とデザイン力でお客様や社会に新たな体験と感動を提供します

●笑顔とオープンなコミュニケーション
お客様や社員の笑顔を大切に、明るく働きやすい職場環境を育みます

●成長と支え合い
各自の成長を促し合い、目指す未来に向けて取り組みます

●チームワークと使命感
チームとして協力し、会社の成長や目標達成に全力でコミットします

●挑戦する姿勢
革新的な思考で常に挑戦する姿勢を持ち続けます

●多様性と変化
多様な価値観を尊重し、時代の変化に対応します

2.4 事業活動

フラワーリングは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

●ダイバーシティ&インクルージョンに係る取り組み

当社の 2025 年 4 月現在の従業員数(パートを含む)は、67 名(うち女性は 55 名)であり、女性従業員比率は 82.1%となっている。また、女性従業員は、フロント営業、企画、デザインなど様々な職域で活躍しているが、今後は、日常業務の中でのマネージャーとしての教育指導を積極的に進めるほか、管理職向けの研修、セミナーなどへの参加などを通して女性管理職の育成、登用を進めていくこととしている。2030 年度までにマネージャー職以上の管理職に占める女性の割合を 50%まで引上げる方針である。(2025 年 4 月現在 0%)

当社は 2025 年 1 月に女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画を策定した。計画では従業員のワークライフバランスを実現することで、長く勤務してもらうための取り組みを進めており、2027 年度までに全従業員の平均勤続年数を 7 年以上にすることを目指している。(2025 年 4 月現在男性 7 年、女性 5 年)

現在、有給休暇については毎月の取得率をデータ化して、上長に情報提供し、取得を促す取り組みを行っているが、今後管理職を含め取得率の低い従業員については、人事部が面談を実施するなどして取得を促す取り組みなども行う予定である。また、20 時には全社消灯することを目指すほか、毎週水曜日を定時退社日とし、管理職主導で定時退社の呼びかけを行う取り組みなども行っている。今後勤続年数に応じた表彰制度の創設やリモートワークを見据えた環境整備なども行っていく方針であり、2025 年度までに次世代育成支援対策支援法に基づく一般事業主行動計画も策定することで、更に働きやすい職場づくりを推進していく方針である。

●働きがいのある職場づくりへの取り組み

当社の年間休日数は 127 日(2024 年度)となっている。1 日の所定内労働時間は 8 時間であるが、始業時間については 9 時から 11 時までの間で従業員の各自の生活スタイルに合わせて選択できる制度を導入している。また、時間制の有給休暇制度を採用しており、最大年間 40 時間まで利用することが可能となっている。2024 年度の有給休暇の取得率はパートで 100%、パートを除く従業員で 77.5%と高水準となっており、1 人当たりの有給休暇の取得日数は 9.7 日となっている。また、2024 年度の 1 人当たり月平均の時間外労働時間は 8.5 時間と問題ない水準となっている。今後は、増員を含め各部門の人員計画を適切に実施するほか、前述の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画での取り組みを進めることで、2027 年度までに 1 人当たりの有給休暇の取得日数を 15 日以上にすることを目指している。また、育児休業については、現在女性従業員の対象者は 100%取得しているが、今後男性従業員についても、積極的に育児休業制度の詳しい内容について情報を提供し、制度の周知を徹底するとともに、制度の利用可能な従業員の業務のバックアップ体制を充実することで、取得を推進していくこととしている。

賃金水準については、国税庁の民間給与実態統計調査における同規模企業の水準並み以上であり、社会保険や退職金、その他福利厚生などの制度的保護のための制度も整備されている。賃金水準の向上のため、今後も可能な限り、中小企業の平均的なベースアップを実施していく方針である。

当社では従業員の健康の維持・向上と職場環境の改善を進めるため、毎月社長と従業員による 1on1 ミー

ティングを実施するほか、2024 年からは、従業員向けにアンケートを行うなど、従業員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指している。当社は、今後も社長と従業員による毎月の 1on1 ミーティングを行うほか、毎年従業員向けに満足度に関するアンケートを実施し、その結果に基づき、職場環境などの整備を行い、満足度の向上を図ることで、会社の発展と従業員の幸福の両立を図っていくこととしている。

●持続可能なサプライチェーンの形成(連携の強化による繁栄と自然災害への対応)

(連携の強化による繁栄)

当社の商品のうち、ヘアアクセサリなどのアクセサリやスマートフォングッズ、ファッション雑貨などは海外の協力工場からの仕入が多いが、企画力・デザイン力を活かした商品は国内の製造、卸売業者と連携して取り組むことが多く、特に近年はポップアップストア事業でも取り扱っている国内キャラクター商品に係る OEM、ODM 事業が拡大している。当社は、今後も製造、卸売業者との連携を強化し、国内キャラクター商品のほか、オリジナル企画のキャラクター商品などの OEM、ODM 事業を拡大していくこととしている。

(自然災害への対応)

また、近年発生している地震や台風などの大規模な自然災害を踏まえ、従業員の安全を確保するため社内の安全管理体制の整備を行うとともに、安定した製品供給が行えるように、仕入業者や流通業者との連携なども検討し、2028 年度までに BCP 計画を策定することとしている。また、計画に係る教育、訓練を適切に行うとともに 2 年毎に計画の見直しを実施する方針である。

●環境負担軽減のための取り組み

【大気汚染防止、CO2 排出削減に係る取り組み】

当社は配送については、自社配送は行わず、外部の流通業者に委託しているが、委託先は、大気汚染や CO2 排出抑制を始めして、環境への負担に配慮した輸送を行っている。また、当社も配送に係る管理を適切に行い、配送回数など配送効率を高めることで環境への負担を軽減している。また、営業用の社用車 4 台については、全て低公害車への代替えを実施済みである。

【資源の有効活用と廃棄物削減に係る取り組み】

廃棄物削減の取り組みとして、仕入先メーカーへの指導などにより、不良品の発生を低減する取り組みを行っている。また、販売先から返品された商品や売れ残り商品については、極力福袋やリメイクによる再販を行っている。再販できなかった商品についてもリサイクル可能なものは専門の業者を通じてリサイクルを行うことで、最終処分される商品はほとんどない。また、事業活動の中で発生する包装資材などについても、分別の上、可能な限り専門の業者を通じてリサイクルを行うことで、最終的に排出される廃棄物の排出量の削減を図っている。今後も廃棄物の排出量削減のための取り組みを進めるとともに、資源の有効活用のために、当社の購入者から廃棄される商品を回収して再利用できる仕組みも検討していくこととしている。

また、帳票を始めとした電子化を進めることで、2028 年度までに社内で利用する紙の利用量を 2024 年度比 20%削減することとしている。(2024 年度利用量実績約 44 万枚)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会(個人のニーズ)		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済(人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境(プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄 : ポジティブ増大 青 : ネガティブ緩和 緑 : ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	その他家庭用品の卸売、その他専門店以外の小売販売、通信販売またはインターネットによる小売業、専門デザイン業
ポジティブ・インパクト	健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	データプライバシー、健康および安全性、賃金、零細・中小企業の繁栄、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➢ 働きがいのある職場づくりへの取り組み
零細・中小企業の繁栄	➢ 持続可能なサプライチェーンの形成(連携の強化による繁栄)

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
健康および安全性、社会的保護	➤ 働きがいのある職場づくりへの取り組み
気候の安定性、大気	➤ 大気汚染防止、CO2 排出削減に係る取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 資源の有効活用と廃棄物削減に係る取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	➤ ダイバーシティ&インクルージョンに係る取り組み
(ポジティブ) 零細・中小企業の 繁栄 (ネガティブ) 自然災害	➤ 持続可能なサプライチェーンの形成(自然災害への対応)

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
健康と衛生	➤ 医療用品、医薬品などの商品の販売は行っていないため

<ネガティブ・インパクト>

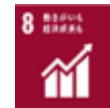
インパクト	特定しない理由
データプライバシー	➤ 公表されたプライバシーポリシーに従い、顧客データの取り扱いを行うとともに、適切な安全管理を行っているため
賃金	➤ 法令の最低賃金を上回り、低収入・不規則な収入には該当しないため
零細・中小企業の繁栄	➤ 当社の行っているネット販売は自社商品の販売であり、他の中小企業の発展を阻害する可能性はないため
水域	➤ 配送は外部の流通業者に委託しているが、委託先は、環境への負担に配慮した輸送を行っており、商品輸送において水域を汚染する可能性は低い
生物種	➤ 配送は外部の流通業者に委託しているが、委託先は、環境への負担に配慮した輸送を行っており、商品輸送において生態系や生物種に影響を与える可能性は低い
生息地	➤ 配送は外部の流通業者に委託しているが、委託先は、環境への負

	担に配慮した輸送を行っており、商品輸送において生態系や生物種に影響を与える可能性は低い
--	---

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

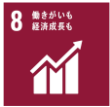
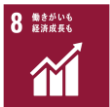
フラワーリングは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容(インパクト内容)	持続可能なサプライチェーンの形成(連携の強化による繁栄)		
KPI	● 2028 年度までに OEM、ODM 事業の売上を 2024 年度実績から 5%以上増加する。(2024 年度実績 803 百万円)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 製造、卸売業者と緊密に連携し、国内キャラクターのほか、オリジナル企画のキャラクターに係る OEM、ODM 商品の取り扱いを増加させる。		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、社会的保護		
取組内容(インパクト内容)	働きがいのある職場づくりへの取り組み		
KPI	● 2027 年度までに 1 人当たりの有給休暇の取得日数を 15 日以上にする。(2024 年度実績 9.7 日) ● 女性従業員の育児休業取得率 100%を維持するとともに、2029 年度までに男性従業員の育児休業取得率を 100%にする。(2025 年 4 月現在 女性従業員 100%、男性従業員対象者なし、0%) ● 毎月社長と従業員による 1on1 ミーティングを実施するとともに、毎年従業員向けアンケートを実施し、結果に応じた職場環境の		

	整備などを行うことでスコアアップを図っていく。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 増員を含め各部門の人員計画を適切に実施するほか、有給休暇の毎月の取得率をデータ化して、上長から取得を促す取り組みを行う。また、管理職を含め取得率の低い従業員については、人事部が面談するなどして取得を推進する。 ➤ 男性従業員にも、積極的に育児休業制度の詳しい内容について情報を提供することで育児休業の周知を徹底するとともに、制度の利用可能な該当従業員の業務のバックアップ体制を充実することで、取得を推進する。 ➤ 社長と従業員による毎月の 1on1 ミーティングのほかに、毎年従業員向けに満足度に関するアンケートを実施し、その結果に基づき、職場環境の整備などを行い、満足度の向上を図ることで、会社の発展と従業員の幸福の両立を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

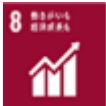
特定したインパクト	資源強度、廃棄物
取組内容(インパクト内容)	資源の有効活用と廃棄物削減に係る取り組み
KPI	● 2028 年度までに社内で利用する紙の利用量を 2024 年度比 20%削減する。(2024 年度利用量実績約 44 万枚)
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 社内で使用する資料や帳票、保存文書のほか、社外宛の資料や帳票についても電子化によるペーパーレスを推進することで紙の利用量の削減を図っていく。

貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等		
取組内容(インパクト内容)	ダイバーシティ&インクルージョンに係る取り組み		
KPI	● 2030 年度までにマネージャー職以上の管理職に占める女性の割合を 50%以上にする。(2025 年 4 月現在 0%) ● 2027 年度までに全従業員の平均勤続年数を 7 年以上にすることを目標している。(2025 年 4 月現在男性 7 年、女性 5 年) ● 2025 年度までに次世代育成支援対策支援法に基づく一般事業主行動計画を策定する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 日常業務の中でのマネージャーとしての教育指導を積極的に進めるほか、管理職向けの研修、セミナーなどへの参加などを通して女性管理職の育成、登用を進めていく。 ➢ 育児休業や介護休暇などの制度の周知と積極活用、リモートワークを見据えた環境整備、勤続年数の長い従業員の表彰制度の導入など女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画に従い、従業員のワークライフバランスを実現することで、長く勤務してもらうための取り組みを行う。 ➢ 現在進めている従業員の育児休業の取得推進に加え、更に生活様式にあった働き方を可能にするための環境整備を踏まえた次世代育成支援対策支援法に基づく一般事業主行動計画を策定する。		
貢献する SDGs ターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	

	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 零細・中小企業の繁栄 (ネガティブ) 自然災害		
取組内容(インパクト内容)	持続可能なサプライチェーンの形成(自然災害への対応)		
KPI	● 2028 年度までに BCP 計画を策定し、以後 2 年毎に見直しを実施する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 従業員の安全を確保するため社内の安全管理体制の整備を行うとともに、安定した製品供給が行えるように、仕入業者や流通業者との連携などを検討し、BCP 計画を策定し、計画に係る教育、訓練を適切に行うとともに 2 年毎に計画の見直しを実施する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に呈する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

なお、賃金を、ポジティブ・インパクトとして特定しているが、今後も現状の取り組みを継続することで賃金水準の向上に努めていく方針であることから、今回 KPI は設定していない。また、気候の安定性、大気をネガティブ・インパクトとして特定しているが、引き続き現状通り、配送手段や配送頻度などを考慮した効率の良い配送に努め、環境への負担の軽減を図っていく方針であることから、今回 KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

フラワーリングでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 荻野 智之氏と管理部 リーダー 杉田氏を中心となり、当社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代表取締役の荻野 智之氏が最高責任者、管理部 リーダー 杉田氏が管理責任者となり各部と連携をとりながら KPI の達成に向けた取り組みを管理、推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 荻野 智之氏

(管理責任者) 管理部 リーダー 杉田氏

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、フラワーリングと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、フラワーリングと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。フラワーリングは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 波多野 美樹

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190